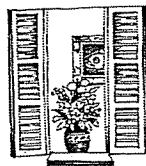


フィンランドにおける福音ルーテル教会と国家

ジョウコ・シーボ



フィンランドにおいては教会と国家は、正に最初から

緊密に提携してきている。フィンランドは、十二―十三世紀にスウェーデン人によってカトリック教に改宗させられた。中世代記によればスウェーデン王・エーリック王 (Eric the Holy) は、一一五五年に十字軍を催した。王は、フィンランドの最初の司教となったイギリス生まれのヘンリー (Henry) を伴ったが、彼の一生はここでは長く続かなかった。というのは、同年代記によると彼は、一一五六年一月二十日、ラリ (Lalli) という名の農民によって司教を表す指輪をしていたがために殺害され

たとある。

ともかく、フィンランドでは教会の基礎は、国家の援助を得て築かれた。引き続き二回にわたる十字軍がスウェーデン軍隊によって催され、フィンランドは、スウェーデン領に編入されたのであった。この関係は、ロシア皇帝がフィンランドを占領し、大公国の宣言を発した一八〇九年まで続くのである。

スウェーデンの統治下時代、特に宗教改革以後、教会は、君主制と統合されていた。国王は、教会の世俗の長であり、その首席の会員であったのである。ロシア正

教会の会員たる皇帝は、スウェーデン—フィンランド時代と同様の教会法を受け入れることを約束したが、同様の地位に就こうとしなかった。フィンランドの教会は、しかしながら、この教会法に訴えることを望んだのであった。この一つの理由としてフィンランドの教会は、正教会の権威の下での教会の新たな制度上の地位に適合させようとはしなかったということがあげられる。

フィンランド福音ルーテル教会は、国家から更に自治を得ようとした。新教会法は、事実上この目的を達成したのであった。一八七〇年以来フィンランド福音ルーテル教会は、スカンジナビア諸国のどの国よりも国家から自治権を獲得してきている。にもかかわらず、国家から教会を分離することには、困難が伴っている。

憲法上の教会

フィンランド社会における福音ルーテル教会の地位は、地方自治体のそれに匹敵する。フィンランド政体法には教会は、地方自治体と同様教会の自主法を有すると規定されている（八三条）。同政体法によると共和国大統領

領が、監督を任命するとある（八七条）。基本法の一部を成す国会法は、教会法制定に関する規定を定めている（三一条及び六一条）（フィンランド政体法第一条 フィンランドは主権を有する共和国とする。その基本構造は、この政体法およびその他の基本法で定める）。

ルーテル教会の教義によれば、教会と国家は、それぞれ独自の領域、即ち一方は世俗的な、他方は宗教上のそれを有している。宗教的領域としての教会はまた、その世俗との関係を有しているが故に、教会の機能の自由と実現性を保障することは国家の任務である。

フィンランド福音ルーテル教会において現世的事項は、教会会議で編み出される教会法の中に規定されており、国家権力はかかる事項を処理し得ない。国会は、提案された法を承認または否決することはできるが、これを修正することはできない。教会法修正権は、もっぱら教会会議の手中にあるのである。目下、全く新しい教会法の提案がなされてきている。もしこの提案を教会会議が受け入れ、国会が承認したならば、教会と国家の関係は少しは変わるであろうと予測される。教会法が改正さ

れたならば、教会の自治は現行法の五四七の条文のうちからわずか七七の条文が新法の規定に編入されるにすぎない程に高められることになる。もともとそれは、国会によって承認されなければならないところではあるが。残余の諸規定は、ただ教会会議が受け入れればすむことである。

教会のための国家、国家のための教会

フィンランド福音ルーテル教会は、課税権を有している。全教会員と登録された会社は、教会税を支払わなければならない。税金総額は、収入によって計画する地方自治体の税金と同一の基準及び教会員の義務に従って決定される。ヘルシンキの教会員は、自治体が一・五%徴収するのに対して収入の1%支払わなければならない。貧しい教会では税金は、およそ2%である。ある人が教会を脱会した場合、その人は教会税を支払う必要はなくなる。宗教は公立学校で教授されるが、教会には何等の負担もかからない。教育内容は、主として公立学校当局が決定し、現在以前と異なり教会は関与していな

い。宗教は、学校において教会員の必須科目である。神学部が、国立大学に付属する。その費用は、国家が歳出する。フィンランドには二つの神学部があり、学生数は二〇〇人近くのにぼっている。学部の教授は、どの教会にも所属する必要があるが、実際にはすべての教会の牧師は、これらの学部で叙階式の資格要件として神学の学位を取得しなければならない。

国家によって俸給が支払われる牧師に三つの聖務が、用意されている。即ち、軍隊付き牧師、刑務所教戒師及び聾啞者のための牧師の三つの職がそれである。軍隊付き牧師は、一般幕僚に所属する戦場監督（the field bishop）の指揮下で働くことになっている。

国家が歳出するその他の事項に、教区チャプターへの支出と監督の俸給とがある。教区運営は、宗教改革後国家によって歳出されてきている。その当時、国王は、監督とチャプターの身分を取り入れ、彼らの俸給と費用を支払うことを誓約したのであった。

地方の小教区は、最初から共同墓地の管理を行っており、現在もそうである。人々は、この計画に満足し

ているかと思われる。というのは、教会に所属しない人々でさえも、死者を教会墓地に埋葬するのみならず、牧師が司式するのを望んでいるからである。

教会は、既に十七世紀に教会員の記録簿を保存し始めており、子女に洗礼を施し、青年に読み書きを学ばさせ堅信式を施し、そして男女に正式に結婚式を執り行うことが統制の手段であった。これら初期の記録は、徐々にではあるが公式の記録簿となっていた。これらの記録簿は、自治体段階では今日までこの地位を維持してきている。一九二三年、人々が教会からの脱会を認められてからは、教会員ではない人々の為にいわゆる市民登録簿と呼ばれるものが備えられてきている。国家が、市民登録簿の管理を行っている。

共同墓地と自治体住民登録簿の二つの公共事業の費用は、無視できないものとなっている。会社からの教会税収益が、これらの公共事業への出費に匹敵すると見積られている。今述べたことが、この種の奇妙な教会税が維持されてきている理由なのである。市民社会がこれら公共事業を管理すれば、教会は会社方面からたらされる

税金を放棄するであろうと考えられる。

やはり公共事業の一つである教会婚は、広く世間一般に行われている。教会の代牧者が、登録機関として婚姻障害を調べ、教会で結婚を予告し、そしてその後男女は教会で結婚できることになっている。

毎年、政府と国会は、ヘルシンキの大聖堂で二つの礼拝式をとり行う。一つは、独立記念日に挙行され、もう一つは国会開会式の際に挙行される。四年ごとの総選挙期間終了時にも礼拝式が挙行される。これらの礼拝式では監督が説教し、共和国大統領が出席する。

人々の教会へのかかり合い

教会の法的地位は、社会におけるその立場のほんの側面にすぎない。教会のその他の重要な側面は、いかに人々が自分達の教会に結びついていくにある。このことは、教会へのかかり合いについての人々へのインタビューによって指摘され得るところである。

人々の教会へのかかり合いについての研究は、一九七六年以後ほとんど定期的に行われてきている。教会員

の五分の四は、教会からの脱会を考えたことがないと答えており、その内の半数はどのような状況を迎えようと教会を離れないと答え、残り半数はどちらも大きな関心事ではないと答えている。

教会員の五分の一は、脱会を考えたことがあると述べている。そのうちの半数は、脱会を決心してはいないと述べており、残り半数は、脱会するかどうかは定かではなく、何人かの人はそれは時間の問題だとしている。この最後のグループは、教会員の三%たらずで、ヘルシンキでは六%の数値を示している。

一九七六年以降の教会からの脱会に関するこの安定した状況を説明すれば、それは遊離した人々が実際に教会を去ったことを物語っているのである。脱会数は、教会内では増加してはならず、教会外で増加している。

一九七六年以降、教会からの脱会は年間一四〇〇〇人から二二〇〇〇人の間を上下してきている。同時に教会員になる人々の数は、四〇〇〇人から六〇〇〇人の間を変動してきている。これらの数字から見ると、バランスは負のそれであり、教会員は減少していると言わざるを得ない。

得ない。このことは、実際一九七〇年代後半の出来事である。一九八〇年代に入って教会人口は再び増加し出したが、それは移民数が増えてきたことによる。仕事を得るため一九七〇年代に祖国を離れた人々が、帰国し出したからである。洗礼数は、引き続き死亡数を超えている。

教会員が増加してきているにもかかわらず、全人口に占める教会員の割合は減少してきている。一九七六年には教会員は九一%に達していたが、一九八八年には八八%強の数値を示している。これらの数字は、教会がフィンランド人の間に人望を失ってきていることを示すものである。フィンランド人の教会へのかかり合いが、弱くなっているのである。

近年、フィンランドルーテル教会からの脱会者が、他の全ての北欧ルーテル教会からのそれを上回っている。この理由は、フィンランド社会と同様教会内にも見出される。教会は、北欧におけるよりもフィンランドにおいて自治的であり、かつ特殊の発達をしてきている。教会員は、近隣諸国と同様の方法で市民の資格を有しているのではない。ある人が教会に帰属する宗教的理由をもた

なくなった場合、その人は教会からいとも簡単に脱会できるのである。

フィンランドにおいて独立の進行は、白衛軍と赤衛軍が国家の支配権をめぐる争い、一九一八年に内戦を引き起こすに至った。白衛軍が勝利を収めたが、教会は彼らの側についていた。この内戦の傷跡が、左派の人々を教会から遊離させたのであった。共産主義イデオロギーは、非常に反教會的であり、フィンランドは北欧の中で最大の共産党を擁しているのである。

世俗化と信仰復興運動

信仰復興運動は、社会学的観点から見れば教会内の世俗化に対する反動であり、また抗議ですらあるといえる。この運動は、フィンランドでは十九世紀に生じている。

信仰復興運動は、教会内で現われ、強烈な影響を教会に与え、そして社会全体にも与えたのである。その影響は、二十世紀の終りの今日でもいまだに感得される。

最も古い運動は、覚醒(herdunissys)と呼ばれている。その強調するところは、神の偉大さであり、慈悲を請う

ために神に仕えなければならぬ人間の自立である。福音主義的運動によるとこの覚醒は、救済の確実性を十分には説いていなかったのである。福音主義の考え方は信仰の基礎は、洗礼とキリストの恩寵の働きにあり、覚醒が説くような主観的体験にあるのではない。

レスターディウス運動(the Laestadian movement)は、会合での告白と神の許しの宣言を行う。レスターディウス派によって罪を許された者のみが、彼らの団体に所属できるとする。この運動は、いくつかの独自のグループに分裂してきたが、北部フィンランドで最も強力である。

四つの古い信仰復興運動のうちで最も小規模なそれは、祈禱運動(the praying movement)と呼ばれるものである。この運動は、祈禱集会を強調し、そこでは膝射、厳格な贖罪、そして貞淑な生活が行われている。

第二次世界大戦後、新たな福音主義団体が設立されたが、これは第五の信仰復興、あるいはより公けには新敬虔主義と呼ばれる団体を構成した。四つの古い運動もある意味からすれば敬虔主義的ではあるが、新敬虔主義の特徴は、個人の罪の自覚と寛容の受け入れの自覚、「こ

の世から去る」ことへの自己決定及び救われし者との結合にある。信仰者と正規の教会員の間には、厳格な区分が保たれている。これら五つの信仰復興運動は、大抵の教会の後に継者が育っている。多くの場合彼らは、最も活動的な教区民である。相当数の神学者がこれらの運動から補充されているがために、彼らは牧師の間にも支持者を得ている。このようにして信仰復興運動は、全教会に大きな影響を与えており、教会にとっては有益なものとみなされてきている。

一方においては積極的参加者と真の信者への、他方においては教会の正規の多かれ少かれ受動的会員への教会員の内部分化が、これらに世俗的影響をも及ぼしてきている。彼らは、教区民ほど信心深いとは思っていない。彼らは、このことを自分達で信者ではないということによって表明している。彼らは、教会には行かないが、教会には所属しているのである。このようにして彼らは、教会から遊離しているのであって、教会とほとんど行動を共にしない俗人と思っている。彼らは、信者に味方をする教会に親しみを感じていないのである。

信仰復興運動は、世俗化につながるその他の過程をも誘因してきている。宗教的経験を強調することが、個人の注意力を神から自身へ、客観的なものから主観的なものへ向かわしめている。救済は神の恩恵の働きではなく、個人自らの決断と経験であると考えられている。信仰は、神が中心であるにもかかわらず個人中心となっている。この点で信仰は、超越的なものより内在的なもの、神秘的なものよりも理性的なもの、神学よりも心理学と結びついている。信仰復興運動の多くの信奉者達は、フィンランド社会で指導的地位を獲得している善良で道徳心豊かな市民を構成している。

教会に行く人々

教会出席者は、年々減少してきている。約二―三%の教会員が普通の日曜礼拝に出席している。一九八〇年代に入るとこの傾向は、更に顕著になっている。唯一クリスマスのみが、多くの礼拝をする人々にぎわっている。面接調査によると、一八九七年には被面接者の四二%が、教会に足を運んでいる。

家族、学校、青少年及び兵士といった人達を対象とした特別の神聖な礼拝の際には、相当数の参加者がみられる。また新しい特別のミサにも、特に普通の日曜礼拝への参加者が最も低い大都市においてさえますます数多くの人々が参加するようになってきている。聖餐式への参加は、教会出席者が減少しだすと同時に増加の一途をたどっている。これには二つの理由がある。聖餐式を行う慣習が、小教区においてより一般的となり、この傾向と共に出席者数が教区民の間で少なくなってきた。教会出席者の大部分が、聖餐式に来るようになったのである。

教会音楽が、教会に来る人々にとっての非常に重要な要因である。大きな教会にはいくつもの聖歌隊や、その上他の音楽合唱団も置かれている。教会でのコンサートやリサイタルへの参加が増えてきている。霊的な青年音楽が、特別のアトラクションとなってきた。一九八七年には教会の新聖歌集が使用されたが、この取替えによってもたらされる結果は、はつきりしていない。もつとも青年達は、旧聖歌集よりも新聖歌集に対して積極

的な興味を示していることは確かである。

最も普及している教会の働きは、礼拝式、洗礼、堅信式、結婚式そして埋葬式である。フィンランドでは礼拝式のための使用が、他の北欧諸国よりも一般に行われている。人口の八八%しか教会に所属していないにもかかわらず、子供の約九〇%は洗礼を受けている。堅信式講習や堅信式は、より一般的ですらあり、教会外からも青年達を引き寄せている。被授堅者の比率は、一九七〇年代から延びてきており、現在年齢十五歳の男女の九四%にまで達している。

教会婚は、一九七〇年代から減少しだし、多くはない。それでもなお五組の夫婦のうち四組が教会で式をあげているのである。牧師が、全部の結婚式を司式できるわけではない。夫婦となる一方だけがキリスト教会に所属する場合、その夫婦は牧師によって司式され得ない。一九八八年には教会で結婚式をあげることができた夫婦のわずか六%がシビル・マリッジ（役所の一隅にある公営の結婚式場に当事者が出頭し、身分登録官の面前で、挙式し、お互いの結婚意志を確認し、婚姻証書に署名を行い、夫婦という身

分を国家に登録する制度）を選択しているにすぎない。キリスト教的埋葬式が、教会の最も一般的な儀式である。教会員とそれ以外の大多数の人は、牧師が埋葬を司式することを望んでおり、牧師はそれを極めてまれにしか拒んではない。

教会と国家——協働か分離か——

フィンランドにおいては教会と国家の関係は、数多く見ることができ且つ強力な関係にある。現時点ではどの政党も教会と国家の分離を積極的に主張してはおらず、分離を敢行するだけの十分な政治権力も意志も存在しないのである。しかしながら、近年、この問題を取り扱う書物が、数こそまだ少ないが出版されるようになってきている。そして、それらの多くは、分離を主張しているのである。これらの書物から受ける印象は、幾人かの人々が教会に失望し、教会を完全に消滅させようとしていることであり、あるいはまた本気で教会に関心を持ち、問題が分離により解決されるか、少なくとも解消されると考えている人がいるということである。

私見によれば、これら両者の願いのいずれも唐突な教会と国家の分離によつては実現できないと考えられる。

教会は、フィンランドの文化と精神的気風の一部を成しており、かかる願いは政府行為によつて即座に達成されるものでもない。その上、フィンランドでは国家は、憲法の規定からして宗教上中立なのである。憲法は、ルーテル教会と正教会との間にのみ特約を結んでいることを規定している。このことが、他の諸教会にとって不公平且つ不当であるがために、これら教会の地位は教会が望む範囲で改善されなければならないと考える。

分離によつて教会の安寧を求めようとする人々は、確かに教会と国家の関係の組織的發展が最善の結果をもたらすものであると考えているのであり、分離に向つての發展が賢明と思われる。タイムテーブルは、その過程が速く進行すべきかそれともゆっくりと進行すべきかについての未解決の問題を含んでいる。今日まで遅々として進まなかったことが、少しでも速く進めばと考えられる。